令和５年度第２回池田市図書館協議会会議録要録

日　　時：令和５年１１月１９日（日）午前１０時～１２時００分

場　　所：池田市立図書館　多目的室

出 席 者：（委　員）藤原委員、大森委員、小倉委員、佐藤委員、中嶋委員、向田委員、入江委員、中辻委員、平野委員、森脇委員
（事務局）小林教育部長、西田生涯学習推進室長、林図書館長、塚原石橋図書館長、他職員２名

欠 席 者：なし

傍 聴 者：なし

議　　題：・令和４年度池田市図書館の運営に関する評価について
・電子図書館導入の進捗状況について

配布資料　・第２回図書館協議会出席者名簿
・令和４年度池田市図書館の運営に関する評価（案）
・電子図書館導入の進捗状況について

＜事務局挨拶＞

会　長　「令和４年度池田市図書館の運営に関する評価」について、前回の協議会で各項目の評価を行いました。その結果が今回の評価案に記載されておりますので、ご確認いただき、結果を踏まえて今後の図書館運営について皆さんのご意見をお聞かせください。

委　員　ボランティアがコロナ下で活動できませんでしたが、図書館活動にはボランティアが欠かせないと思います。今後もボランティアとの連携を深めていってほしいです。

委　員　池田市で外国籍のお子さんが増えていると聞きます。各館内の表示にピクトグラムなどの活用もみられ、良い取組みだと感じています。今後もツナガリエ石橋でのダイバーシティセンターとの連携や、多言語おはなし会に力を入れてほしいと思います。

会　長　子どもたちの実態や状況を一番把握しているのはやはり学校だと思いますが、学校教育との連携はどうなっていますか。

事務局　学校司書との連絡会を月に１度行っており、情報交換も行なっています。

会　長　学校司書の先生だけではなく、授業で子どもたちと関わっている先生との連携も今後検討してはいかがでしょうか。

委　員　学校の教員との連携に関しては、まず各学校の管理職を通じて連絡をとっていただくのが良いと思います。また、学校司書で、外国籍の子ども向け絵本が少ないため、ご自身で絵本を作成した方もおられます。連絡を取り合い、今後も連携をすすめていただきたいです。

委　員　各学校の日本語指導担当の先生にも協力をお願いしてはどうでしょうか。
事務局　ご意見ありがとうございます。
委　員　図書館が駅前に移転して非常に便利になりましたが、石橋図書館は移転開館し、以前の石橋プラザに比べると少し駅からは遠くなってしまいました。石橋駅前に返却ポストを置くことはできないでしょうか。
事務局　場所や管理の面もあり、現状では難しいところです。
委　員　近隣の協力があれば良いかもしれませんね。
会　長　石橋図書館は移転開館によって来館者数も大きく増加しましたね。両館ともコロナ禍から先を見通して、行事の実施などよくがんばってくれたと思います。
それでは、次の議題に移りたいと思いますがよろしいですか。
委　員　異議なし
会　長　それでは、電子図書館導入の進捗状況について、事務局より報告をお願いします。
＜事務局より報告＞
会　長　資料数はどれくらいでしょうか。
事務局　開始時には 1800 前後のタイトル数を予定しております。
委　員　図書館の蔵書検索と同じように資料を探すことは可能ですか。
事務局　キーワード検索や、詳細検索の機能があります。読み上げ可能な資料など、項目ごとに絞った検索も可能です。
委　員　将来的には電子図書館の割合を増やし、紙資料や人件費を縮小することになりますか。
事務局　現時点では電子図書館で提供できるコンテンツに限りがあるため、紙資料に加えて利用可能な図書館サービスの一部という役割になります。
委　員　メモをタブレットなど電子機器でとる人も増え、本は画面で見るものという意識も広まりつつあります。年代によっても利用状況に差が出そうですね。よく利用する年代のニーズを把握し運用すれば利用増加にもつながると思います。
事務局　利用状況は統計をとることが可能です。また、サービス開始後には利用者アンケートの実施を検討しています。それらを参考に、選書や特集の作成などを行っていきたいと考えております。
委　員　複写はできますか。
事務局　ダウンロードや保存、印刷はできない仕様となっております。
委　員　電子図書館の資料は電子図書館のみの資料ばかりでしょうか。図書館にある紙資料と同じタイトルがあれば、予約多数本の順番待ち人数解消にも役立ちそうですが。
事務局　中には図書館で所蔵している資料と同じタイトルもありますが、主にベストセラー本などは、電子図書館向けには販売されていない場合が多いです。
会　長　学校も電子黒板など、電子化が進んでいますので、そちらとの連携も検討していただきたいです。
委　員　学校や学童での活用も可能でしょうか。
事務局　現在は個人利用者向けのタイトルのみとなっておりますが、将来的には朝読での活用も可能にしたいと考えております。授業やおはなし会での利用には事前に申請し、許可をもらう必要があります。
委　員　学校で授業のために絵本などを投影することは可能だと思いますが。

事務局　個人利用者向けのコンテンツは著作権法上の制約があり、基本的に許可が必要です。学校で配布されているタブレット端末などで児童生徒がご自身のＩＤでログインし、電子図書館をご利用いただくことは可能です。

委　員　学校といった環境によるアクセス制限などはありますか。

事務局　インターネットの接続環境があれば、どこからでも電子図書館を利用することが可能です。

委　員　個人利用ということは、生徒自身が個々にＩＤを取得する必要がありますね。学校でＩＤを配布していただけるとありがたいです。

事務局　当市では今のところ予定していませんが、他市では全校生にＩＤを配布した事例もあります。

委　員　その場合は卒業生のＩＤをどうするのかなど、情報管理に注意が必要ですね。

事務局　他市の事例等を参考に、今後検討していくべき課題と認識しております。

委　員　複数人が同じコンテンツを見ることはできますか。

事務局　現在は個人利用者対象のため、１タイトルにつき１アクセスとなっております。複数アクセス可能な見放題コンテンツを導入している自治体もありますが、見放題コンテンツはセットの年額制のため、使用料の支払いが止まれば資料自体が閲覧できなくなってしまうというデメリットがあります。

委　員　資料は 1800 タイトルから今後増えていくのでしょうか。

事務局　今後も新しい資料を購入予定ではありますが、電子図書館資料には買い切りのもの以外に、２年間の期間制限や利用回数の制限のあるものがあります。それらは制限に達すると利用できなくなるため、資料数としては増える一方という訳ではありません。それに関しては、例えば旅行ガイドなどのタイトルは、紙の資料でもある程度年数が経つと内容が古くなってしまい、除籍する必要がありますが、電子書籍は古い情報が残らず更新していけるというメリットもあります。

委　員　年間の予算やコスト面では紙の資料との差はあるのでしょうか。

事務局　電子図書館の資料は紙資料に比べて高額であり、同じタイトルでも電子書籍になると紙の資料の３倍以上の金額になるものもあります。予算に関しては紙資料用と電子資料用で別々に検討しておりますが、まだまだ電子書籍で提供できる資料は限りがあり、当面は紙の資料での提供が主になると考えております。

委　員　図書館システムとは別との説明がありましたが、もし電子図書館でトラブルが発生した場合の対応はどうなりますか。

事務局　ＩＤとパスワードの初期化については図書館側で対応が可能です。読み上げやしおり機能などの動作や画面表示の不具合に関しては図書館から事業者へ問合せての対応となりますが、個々に利用されている端末の状況や設定による場合も考えられます。

会　長　機能や表示などは、実際に使ってみればわかりやすいかもしれませんね。最初の利用を促すＰＲや広報に力を入れていただきたいと思います。

委　員　ホームページやＳＮＳでもお知らせを行う予定ですか。

事務局　市広報誌のほか、館内掲示、図書館ホームページ、Twitter、市役所１階のモニター等でお知らせする予定です。Twitter に関しては名称変更にともない、ホームページに掲載している当館ＳＮＳの表示も「Ｘ（旧 Twitter)」へ変更しております。また、使い方講座

等を実施して、操作支援を行っていきたいと考えております。

委　員　最近子どもたちはInstagramをよく使っているようです。中高生へのＰＲに図書館のアカウントを取得してはいかがでしょうか。

委　員　小学校からタブレットが日常的に使用され、生徒も先生も何かを調べる際には紙の本や図書館ではなく、まずインターネットを利用することが多くなっているそうです。図書館の利用が減り、電子化が進む流れもありますが、紙の本を読む時間も大切にしてほしいと思います。

会　長　調べ学習だけではなく、様々な図書館の使い方があることもＰＲしていけたらいいですね。

事務局　多くの方に利用していただけるよう、ＰＲ等を実施してまいります。

会　長　それでは、以上で令和５年度第２回の図書館協議会を終了いたします。